

委員長 次、款別の質問が終了しましたので、一般会計予算の全体を通じての質問と、総括的な質問事項がある方の挙手を求めます。全体で。

田代委員 冒頭今日始まったときにお願ひした2市8町の財政力指数、実質公債費比率、財政調整基金の残高、これが元年度決算ベースで頂きました。ありがとうございます。この中で、今頂いた資料は、1年前です。元年ベース。今回ちょっと財政当局にお伺ひしたいのは、これから書き込みますけれども、松田町の2年度、もうこの3月で終わりますよね、見込みで結構ですから、2年度見込みで財調のほうがある程度増えて7億ぐらいになると思うので、その見込みの数字をお願ひしたいと思います。

財政係長 財政力指数については0.64、実質公債費比率につきましては、財政推計のときにお示ししましたとおり5.9、財政調整基金の残高につきましては7億4,067万9,000円の見込みでございます。

田代委員 繰り返します。財政力指数0.64、公債比率5.9%、財政調整基金残高7億4,069万7,000円。これがこの3月末現在と。

財政係長 67万9,000円。

田代委員 67万7,000円。

財政係長 67万9,000円。

田代委員 はい、ちょっと待って。これが3月末の見込みということでよろしいですか。はい、ありがとうございます。終わります。

委員長 ほかに。

井上委員 それではですね、当初予算の概要の中でまとまっていますので、それをもとにですね、質問をしたいと思います。当初予算案概要の中で、14ページにですね、新型コロナウイルス感染症総合対策事業ということで、これは款の中からですね、この対策事業とすべきものということで、事業費の合計が1億3,396万円とされています。

そこでお伺ひいたします。15ページのコロナウイルスワクチン接種に要する経費7,473万円についてはですね、予算説明資料の26ページの中には財源として国・県支出金が6,770…80万ぐらいですか、入っています。ちょっとその7,473万円との乖離がありますけれども、そこは特定財源が入っていますけれど

も、それ以外の事業費はですね、全て一般財源だというふうに私も今、この一般会計予算説明資料の中では見ました。そういったことで。また、これにつきましては、ウイルス感染症総合対策事業ということで、令和2年度中の予算で対応されたように、国のほうの3次補正が固まっています、7,400万円という額が来ているんだということであれば、その財源を充てるというふうに理解をしますね、この後また補正予算でですね、その3次補正7,400万円に対応する部分のこの財源の組み換えが行われるのかということですね、コロナウイルス総合感染症対策事業の財源の内訳とですね、その財源の振替措置が今後行われる予定なのか、その2点をお伺いをいたします。

政策推進課長補佐

財源の更正振替なんですけど、現段階ではですね、国のほうから確かに内示額ということですね、お示しはいただいたところなんですけど、ただ、今、令和3年度予算への繰越手続を国のほうではとっているところです。ですので、その後の令和3年度のいわゆるルールというか、こういったことに充てられるというものがまだ示されていないので、それが示された後に充てられるものについては充てていきたいなというふうに考えておるところですので、可能性としては現状、組み替えの可能性もあるというふうに考えております。

井上委員

コロナワクチンの財源は、それでいいですか。

政策推進課長

コロナのワクチンの接種の関係の7,473万円につきましては、これは国のほうの補助金ということで、一般財が100万ほどあるんですけども、これはあくまでもこれ以外の部分についての先ほど言った6,000万超ですね、これは今、一般財に充てているということで、この一般財を今後どうするかという質問だったんですけども、今説明したとおりですね、組み替えも前提に、前提にですね、町の優先順位を含めて、第3次補正の7,400万円ほどは示していきたいと。できる限り4月の段階でですね、新たな事業と財源更正を計上していきたいというふうに今考えております。以上です。

井上委員

それについてはですね、了解しましたけれども、今、予算書はですね、補正予算等ではその振替をするということで、予備費等にですね、そういった説明が入っていたというふうに理解しています。今回は全然、予備費等の欄にはそういう財源の振替が行われるまでは一般財源で対応しますというふうな説明は

なかったんですけども、これからですね、予算のほうに議会特別委員会での採決をしたいと思いますけれども、そういったものを入れるというような修正をしてですね、予算特別委員会の意見としても構わないでしょうか。今の答弁を尊重しますとですね、そういうふうに…その辺はどう考えますか。

政策推進課長 予備費についての補正のときにですね、予備費財源幾らというふうに定めてございます。なので、そのコロナ対策事業にはこれだけ幾らということで、補正の時期には説明させていただいたんですけども、予算についてはそのようなことは現状考えずにですね、計上しているということなので、予算上の仕組みとして必ずそこを記載するということは、ちょっと考えていなかったもので、それで御理解いただければというふうに考えてございます。

井上委員 それはですね、この特別委員会の意見としてですね、それを追加すると。そうじゃないと、その一般財源で、一般財源扱いでそのまま予算を認めてしまうんですね、その後の追加の7,400万円をそこに充てるかどうかというのは、次の今度補正予算の、補正予算案が上程をされたときになっての判断になってしまいうんですね。そうじゃなくて、今、先ほど答弁がいただいた今回の感染症総合対策事業1億3,396万、そのうち6,000万ぐらいがウイルスワクチン特定財源が充当されている事業以外の事業費だということであればね、その部分は特定財源に振り替えた内容とすることというふうなことをですね、申し述べたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

政策推進課長 そこを必ず財源を更正するということは、今現在ちょっと言えませんので、それを修正して担保するということは、私は今、言えない状況にあります。以上です。

井上委員 それは担当、財政主管課長の考え方としてはそうだというふうに理解します。

それにちょっと付随してですね、ここで6,000万円の財源が増えたということで、ただ、それに対しましてかなり、令和3年度ですね、一般財源について、繰越金は2,500万円ぐらい増えていますけれども、町税は3,300万ですか、の減収というふうなところで、じゃあどこからですね、その一般財源の6,000万というのをこのコロナウイルス総合対策事業の財源としたのかについてですね、お知らせいただきたいと思います。

財 政 係 長 まず、繰越金を増やしたというところとですね、今回はですね、昨年度に比べて、普通交付税と臨時財政対策債の総額を増やしてございます。昨年度から5,000万円増やしてございます。本来、普通交付税と臨財債の合わせた額が交付税としてもらえる額というもので、今回その総額が本来の交付税の額というふうに認識しているものですので、その5,000万円分で今回一般財源が増えていくというところでございます。

政 策 推 進 課 長 補足なんですけれども、収入というよりは歳出でございます。この優先順位としてコロナ対策事業の1億という額をですね、決めるのを優先に、各担当課のほうでですね、それならば今やっている事業の検証をしようということで予算編成の取組を行いました。各事項、款項を見ますと、大きくマイナスというふうな出てございます。これはあくまでも町民サービスを維持し、各担当課がですね、今までの経験等を踏まえて削減していく。全体として削減したものがですね、最終的にコロナ対策の事業にも充てられたというふうに私は理解をしております。以上です。

井 上 委 員 じゃあ最後になりますけれども、今、担当係長の説明の中ではですね、普通交付税の部分の減収分を臨時財政対策債でとっていくと。ただそこでもう4,000万円増やしちゃってるわけですね。そうすると、4,000万円と前年度繰越金で2,500万円の増額としているということで、そこで6,500万をそのままですね、新型コロナウイルス感染症総合対策事業のですね、そこを一般財源としたというふうに理解をします。

ただ、これはですね、一面から見て、ちょっとそれは臨財債がここで3年度予算だと2億8,000万円。ちょっとそれは大き過ぎるんじゃないのと。普通交付税の減収が7,000万円でしたっけ。7,000万円、2年度に対して減収をしている割に、ここで2億8,000万円。増減額でも1億1,000万円。ちょっと大きいんじゃないのというふうに私は見ますが、いかがでしょうか。

財 政 係 長 まず、臨財債につきましては、国から示されている資料で、今年度に比べて、令和2年度に比べて令和3年度は前年の157.7%増えるという資料がございませう。うちのほうの計算としましては、うちの財政力指数が全市町村の中で中段からやや上あたりということもありまして、157.7%から160%で見まして計算

してございます。先ほども申し上げましたとおり、昨年度から比べまして、普通交付税と臨財債の総額自体はですね、5,000万増やしてございます。その5,000万増えた要因としましては、今回ですね、コロナの影響で町税が、町税の個人ですね、個人のほうがですね、約2,900万円減収となる見込みでして、その約75%の2,000万円分を交付税と臨財債の総額でプラスの方向で働くという方向で見てございます。それに加えまして、令和2年度、急遽追加されました地域社会再生事業費というですね、交付税上の算定の事業費がございまして、これにですね、本年度、令和2年度のときは見込んでなかったんですけども、これを今回3,000万円の増として見てございますので、合わせて5,000万というところで増額を見込んでございます。

井上委員 分かりました。終了します。

委員長 ほかに。

寺嶋委員 新松田駅前北口の詳細設計も若干質疑してよろしいのでしょうかね。

委員長 いいですよ。

寺嶋委員 債務負担行為にあります駅前広場詳細設計業務委託ということで、3年やる…3年度にわたってね、やると。令和5年度まで予定についておりますけども、この詳細設計も実質、前者の田代さんなんかも言われたんですけども、実質、実施設計もこれでやっちゃいますみたいなね、そういう実施設計に近いようなね、詳細設計だと思うんですよ。そうしますと、十分やっぱりですね、用地買収だとか損失…用地はね、これだけ買収しますとか、建物はこれだけ建ってるから、これだけ補償しますとか、そういうある程度のね、やっぱり協議をしていかないとですね、詳細設計というのはいかないと思うんですよ。その辺の協議はどのようにされていくのかですね。ですから、鉄道事業者、あるいは地権者との、この関係ですけども。ということと、現在ね、どこまでそういう合意みたいなのが取られているのか、その辺についてお伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長 御質問のですね、まずどの程度合意が済んでいるのかという話です。地権者の方々に關しましては、基本構想・基本計画を作る平成28年の時点で既にこういったことを松田町が計画していくと、地権者の方々にですね、1軒ずつヒアリングさせていただいて、こういうことを計画して、あなた方の土地にですね、

どうか絵を描かせてくださいと。それと、最終的に3年間かけて基本計画・基本構想を立ててですね、住民の皆様と地権者の皆様にもそれを提示させていただきまして、今後実施に向けてまいりますというお話をさせていただいています。その中で、おおむねの方は御理解をいただいているというふうに感じております。

それから次にですね、企業系の方々になります。例えば大きな企業で言いますと、小田急電鉄さん、交通事業者さん、県、JRさん、そういったことになってくるかと思えますけれども、小田急電鉄さんに関しましては、現在もう既にですね、橋上駅・自由通路について協議を進行中でございます。よってですね、今回繰越しをちょっとお願いしてですね、いろいろな状況がありましたので、繰越しをさせていただいておりますけれども、現在既に橋上駅・自由通路と併せて当然駅前広場もセットでございますので、協議は進行しているということでございます。

JRさんに関しましては、特にですね、施設の大規模な改修等があれば、個別にいつでも意見は聞きますよということでお話を聞いております。

それから県ですね、道路関係、都市計画関係の県の方も、もうずっとですね、長い間、協議をやらせていただいております、道路について、また都市計画法についてということで協議は進行している最中でございます。以上です。

寺 嶋 委 員

私の分かる範囲内でやりますから。ただね、28年ごろに構想するというところで、提示して、地権者にはほとんど、ある程度ね、ある程度ですよ、理解得られたというんですけども、でも、まだね、全部理解得られたわけじゃないし、理解得られたのと実際整備するのでは、またね、違うと思うんですよ。そのときになってね、実際どうなるかというのは、実際分からないわけですよ。いや、この前、前は一応分かった、大体分かったけど、いや、ちょっと待てよというふうにね、やっぱりそういうさ、私たち人間ですからね、いろいろ、そのときどきによって考え方も変わりますけれども。ですから、まずはそういうことでね、再度協議をしていかないといけないと思うんですよ。

それでね、詳細設計がある程度できましたとなっちゃうと、もうそこに開発ありきというふうにね、なってしまうおそれがあるわけですよ。それで、駅前

広場もある程度ね、そういうのがめどついてたら、もう総計49億円。駅周辺だけでも49億の事業費が推計されているわけですから、多額の税金と起債をね、起こす、やっぱりそういう事業なんでね、もう松田町の予算が当初、小学校を建てる前はですね、これは除けばね、もうその事業費に近いような、大型事業になるわけですから、ここは慎重にいかなければいけないと思うんですよ。ですからね、そういうことでは、やっぱり私としては本当にこの先にね、開発ありきで、拙速にしないようにね、やっぱりするべきだと思うんですけども、その辺のことですよ、再度お伺いをいたします。

参事兼まちづくり課長

寺嶋議員おっしゃること、もっともだと思います。まずですね、個別の合意について、合意を得てないんじゃないか。それはもっともです。やる場所で、どういうものをつくるか、詳細設計をして、範囲もだんだん決まってきます。その中で、そもそもが買収単価だとか建物の補償だとかというのを提示したことはありません。それは、それは造るものが決まってないのに、私たちはじゃあどこへ行ったらいいのって話になっちゃいます。まず。それともう一つが、まだ事業が何も形がないときの合意で、坪単価だとか建物の補償を言うようなことは、私ども今までそんな事業をやったことはありません。まずは全体的な総意の中でやっていける、いいんじゃないのという総意を頂いている段階で計画を進めていくということを丁寧にやるようにと、町長からも指示を受けております。だから今、丁寧にやっています。

それともう一つ、あの駅広です。御存じのとおり北側にはJRです。南側には小田急線です。県道があります。もう限られた区域の中でございます、設計をするのに。そうすると、今後この詳細設計をやっていきます。やったときに、今、第1番の目標は、町民の85%の回答の中にあつた駅前には危険だから何とかしてくれないかというのがあります。ということは、まず駅の安全対策を行うためにも、どういう広場で、どういう道路にしていって、どういうふうに安全対策をしていくのかということも、詳細設計をしたりして、道路事業…警察ですよ。警察とかバス会社とか広場の小田急さんとかと協議をするためにも、詳細設計の資料が必要になってきます。全くないもので話をするのであれば、今の基本構想でもう十分皆さんとはお話を尽くしています。ですので、その一

歩上のギアを入れていくために、今回これを予算化をお願いしているわけ
でございます。以上です。

寺 嶋 委 員 分かりました。それはね、話としては分かります。ただね、やっぱり今、駅
利用者の安全、それから公共交通使用バスとかね、そういう安全。確かにそれ
は言えます。それでね、南口の関係といいますと、だって北口はですね、そう
いう交通事業者とか、歩行者とバスとかのやっぱり危険だということで、危険
とそれから渋滞緩和ね。緩和を、まあそういうことも多少やるということで、
それをですね、南口だから、じゃあ南口のほうをね、開発して、それで分散し
ましょうよとなるわけですよ。それが今、南口は頓挫といいますか、途中で
終わっていますけれども、そういう当初からそういうことがありますからね。
ただ、ですから南口がある程度ね、解決すれば、そんなに急いでやる必要はな
いと思うんですよ。その辺だけ1点だけ質問して、私は終わりますけど。その
辺について。

参事兼まちづくり課長 南口が終わっているというのは、ちょっと私どもの説明が大分足りてないの
かなというふうに思いますけども、毎年予算計上させていただいて、事業は早
期に進めたいというお話を多分毎年毎年させていただいております。しかしな
がら、先ほど来、用地買収の件でなかなか進まないということを御説明させ
ていただいております、やめてしまったとか終わってしまったとあって、そこ
はちょっと私どもの説明が足りてないのかなというふうに感じます。

それともう1点ですね、北口に関しましては、南口を整備することによって
交通の分散がされて、北口を整備するときには効果が出やすいのかなという
のも事実でございます。しかしながらですね、今のまま、もう何年間か南口の用
地買収が進まない中でも、平成28年度から基本構想・基本計画という形で事業
の推進をさせていただいております。当然、それは全体を見た中で、今の駅周
辺を見た中で事業の進行でございます。南口・北口と併せた中で今、事業を
展開しておりますので、その辺の御理解はいただきたいと思っております。以上です。

寺 嶋 委 員 以上で終わります。

委 員 長 ほかに。

大 舘 委 員 今、寺嶋委員の質問に関連しますけれども、今、参事課長の答弁の中にもあ

りますけれども、南口はね、もう10年以上経過しちゃって、ああいう遅々として進まないわけじゃないですか。それでなおかつ今度、北口を同時進行でやるんだという話ですけれども、やっぱり南口はなぜ早期に計画どおりに終わらなかったのかというのも、いろいろ参考になることはあったわけでしょう。ですから、それを事例として、きちっと北口についても地主の交渉でもしかりですよ。ただ打合わせだけしたってだめですよ。だから、今、寺嶋委員の中で、単価の話もちよこっと出ましたけれども、やっぱりある程度のこっちの腹づもりを提示して、地主さんの了解を完全にとってからやっていかないとね、また10年、20年って、かかっちゃうんじゃないですか。その辺のさ、ただ丁寧に説明しますというだけじゃ、ある程度、今までの質問の中でも、各種事業いろんな事業、あまりにも計画性がなく、思いつきの事業を執行されようとしているわけじゃないですか。もっと計画性を、計画をきちっと立てて、その対応、地べたをね、固めておいて実施するべきだと思うんですよ。ですから、その辺をどうにこれから対応されるのか、お伺いします。

参事兼まちづくり課長

今回ですね、詳細設計を行っていく上です。今御指摘の例えば用地買収だとか、面積だとか、場所だとか、単価だとかというのは当然、ある程度参考ではお示しすることも可能だと思います。そういったことも含めて、並行で地権者の方とはお話をさせていただく。収容法の絡みがございまして、単価を公表してですね、金額の交渉に入ると、一定期間で契約できない場合に、実は収容法の手続ができなくなってですね、税の控除が受けられないという事実もありますので、ある程度のアウトラインをお見せすることは可能だと思います。また、そういったやり方もしていきたいと考えています。

それと、じゃあ南口がこれだけ時間をかかっているんだけど、じゃあ北口はどうするんだよというお話だと思います。同じようなことをしないためには、やはり法的な、エリアを法的な根拠で収容がかかるような、要するに用地買収を継続的に、事業として継続的にやっていけるような手法、例えば都市計画決定であるとか、または事業認定であるとか、そういった手続にも図面と、詳細設計なり図面なり、そういったものが必要となってきます。そういったことも含めて、事業が途中で長い、長期間にわたらないように、また町がお願い

だけで事業を進めていくみたいなことにならないような施策も併せた上で事業を展開していきたいと思います。以上です。

大 舘 委 員 課長の説明、よく分かりますけどね、やっぱり南口でも初期にはそういう態勢で臨んだと思うのね。早期完成を目指して、そういう態勢で臨んだと思いますけれども、結果として、もう長期間かかっちゃっているわけじゃないですか。ですから、同じような轍を踏まないための施策をきちっとやってくださいという意味です。終わります。（「関連」の声あり）

齋 藤 委 員 今回の関連ですけど、何年か前の小田急さんとの交渉の議事録を私ちょっと読まさせてもらったんですよ。駅前を開始するのに、あの広場は小田急さんの土地のものですよね。それを買ってくれるんでしょうね、松田町さんと書いてあったんですけど。松田町はあの土地を買うんですか、買わないんですか、そこだけ、1点だけお聞かせください。

参事兼まちづくり課長 それがですね、今、橋上駅舎・自由通路も併せてですね、事業の費用の分担がありますので、これから2年間ですね、2年間で小田急協議が入ります。その中でその土地の取り扱いについても協議してまいりたいと思います。以上です。

齋 藤 委 員 それを買うんだか買わないんだか、よく分からないんですけど。

参事兼まちづくり課長 買うか買わないかは、今、決まっています。（「これに入ってないの」の声あり）入ってないです。

齋 藤 委 員 決まってないということは、買うときはまたお金が必要だということですね。

参事兼まちづくり課長 小田急さんが、もし…だからこれから橋上駅舎・自由通路の絡みもありますので、小田急さんの負担する金額もありますので、そういったことと相殺しながらやっていく事業だと考えています。以上です。

齋 藤 委 員 分かりました。

委 員 長 ほかに。

南 雲 委 員 来年度はハープ館の改修とか、松田町体育館の天井ボードの改修とかございまして、この大きな事業が予定されている中、公共施設管理計画がとても大事になってくると思うんですけれども、それはいつごろ…進捗状況とか、いつごろできるかということをお聞かせ願いたいと思います。

参事兼総務課長 公共施設の管理計画ですが、管理計画自体はできていまして、その個別計画を今年度中に作成する状況でございます。今、ほぼ町内の公共施設については洗い出しが終わり、それについてのいつごろ改修を行うですとか、その金額というのは今、精査しているところでございまして、それができるのはこの年度末を目途に今、職員一同になって作っているところでございますので、でき次第、皆様にお示ししたいと考えております。以上です。

委員長 よろしいですか。

南雲委員 はい。

委員長 ほかにございませんか。議長は、よろしいですか。

議長 結構です。

委員長 ほかにございませぬ。

(「なし」の声あり)

それでは、ないようでございますので、全体を通じての質問と総括的な質問事項については終了とさせていただきます。職員の方につきましては、長時間にわたりまして質疑応答していただき、ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了としますので、退席をしていただいて結構でございます。御苦労さまでございました。

(関係職員 退席)